

カウンセリングルームだより

Vol. 39 (2013年1月発行)



国内初の卵子ドナー登録開始へ



病気などが原因で若い時期に卵巣の機能が低下し妊娠できない女性のために、無償で卵子を提供してくれるドナーを募ろうと、患者や医師らが団体を立ち上げ、1月15日から卵子ドナーを登録する事業を始めました。『OD-NET』という団体で、卵子がなく子どもを産むことができない女性を助けるため、一人でも多くの人に登録してほしいと呼び掛けています。

病気などで20代など若い時期に月経が止まる「早発閉経」や生まれつき染色体の異常で卵巣の機能が低下している「ターナー症候群」の女性は、妊娠を望む場合他の人から卵子を提供してもらう必要があります。

早発閉経は約100人に1人、ターナー症候群の女性は約2000人に1人おり、これらのうち妊娠を希望する人は国内で数千人に上ると想定されています。全国25の不妊治療施設で構成する日本生殖補助医療標準化機構（JISART）が独自のガイドラインを作り5年前から卵子提供による体外受精を行っています。患者自らが無償で卵子を提供してくれる人を探さなければならないため、これまでの実績は姉妹や身内、知人の提供で、完全な第三者からは無いのが現状だという。

希望する多くの夫婦はアメリカなどの海外に渡って卵子提供を受けていますが、1回500万円ほどかかるケースもあり、最近ではその半額以下で可能なタイなどアジアに渡る方が増えています。

団体では早発閉経などの40歳未満の女性を対象に、国内でより多くの卵子提供を実施するためドナーを登録する事業を始めることにしました。今増えている加齢による「卵子の老化」が原因での不妊に悩む女性は対象になりません。

ドナーとして登録するには35歳未満で、すでに子どもがおり、匿名で無償のボランティアで提供することや、配偶者の同意も必要です。検査費や交通費などの実費や、排卵誘発剤などによる副作用が起きた場合の医療費は患者側が負担します。ボランティアが集まらなければ、1年後をめどに有償化の検討もするという。

現在患者20人が既に登録しており、当面患者の新規募集はしない。団体が卵子提供を望む患者とドナーとのマッチングを行い、選ばれれば双方にカウンセリングが行われ、ドナーには排卵誘発剤の投与で卵巣が腫れたりする卵巣過剰刺激症候群や採卵時の針による出血のリスクなどについて説明が行われる。患者とドナーは直接会うことは無く、生れた子どもが出自を知る権利を求めた場合には、子どもが15歳を超えた時に、体外受精を行った医療機関からドナーの名前や住所などが伝えられるという。



これらを受け、第三者からの卵子提供などの生殖医療について、厚生労働相は「国内の実態、外国の法律を整理しながら日本でどう進めて行くか検討したい」と述べた。生殖医療の法整備を巡っては、2003年に厚労省の審議会でも法整備を前提に匿名の第三者から卵子や精子の提供を認め、代理出産は禁じる報告書をまとめた。しかし、国会議員の理解が得られず、法制化は見送られたままになっている。早急に検討が望まれる。(2013.1.14NHKニュース、1.15朝日新聞、山梨日日新聞より)

カウンセリングは毎週土曜日に実施しています。初回はファーストインタビューで、情報提供も含めて無料でご利用いただけます。お気軽に活用してください。ご予約は受け付けまで。

